障がい者のための職業訓練 インターンシップコース受講者募集中!

就職を希望する事業所内において、その仕事に必要な『知識』や 『技能』を身につけ、採用を目指したい障がい者の方を昇集します。

訓練期間中は、山形職業能力開発専門校、公共職業安定所(ハローワーク)、事業所及び障がい者支援機関など がチームを作り、受講者のスキル習得をサポートします。募集する訓練コースは見開きページをご覧ください。 就労支援移行支援事業所や就労継続支援(A型・B型)事業所をご利用の方は、一定の要件を満たせば『施設外支援』 として実施いただけます。

訓練期間 1か月~4か月(1か月あたり60時間以上 目安10日以上)※相談のうえ設定します。 訓練開始時期 受講希望者及び事業所と相談のうえ決定します。 公共職業安定所に求職の申し込みをしている障がいのある方で、希望する事業所での就労 受講対象者 に必要な技能、知識を習得して就職を目指し、公共職業安定所長のあっせん(受講指示、受 講推薦又は支援指示)を受けた方 受講料は無料です。 ただし、職業訓練生総合保険料(1か月1,900円)、訓練会場までの交通費、昼食代等 受 料 講 の費用は自己負担となります。 ※訓練ですので、期間中は受講者への給与の支払いはありません。 申込方法 求職の申し込みをしている公共職業安定所で職業相談のうえ、お申込みください。

詳しくは最後のページの募集要項をご覧ください

インターンシップコースの流れ(例)〜受講申込から訓練開始まで〜

職業相談

希望する事業所を検索して、 公共職業安定所にて職業 相談を受けてください。

※ 訓練内容など詳しくは本校に お問い合わせください。

事業所見学・マッチング(面談)

希望する受入先企業の見学を本校が調整 します。本校と関係機関職員同行で見学 を実施し、受講希望者と受入先企業との マッチング(面談)を行います。

受講申し込み

マッチングの結果、訓練 実施の方向を確認したら、 公共職業安定所で受講の 申込みを行ってください。

談 面

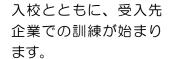


受講申込者と受入先企業 が面談し、訓練について話 し合います。

入校準備

本校より受講決定通知書と入校 案内を送付します。入校案内に 従い、準備を行ってください。

校



ホームページ https://skillup.yamagatanoukai.jp/handy/#02

山形 職業 検

クリック



山形県立山形職業能力開発専門校能力開発支援課 お問合せ先 〒990-2473 山形市松栄二丁目 2-1 FAX 023-644-6850

開催地区	職業・職種・分野	実習内容	受入先企業	訓練場所	訓 練 コード
山形市	介護サービス	介護補助業務(利用者のお迎え、 席までの誘導及びお見送り、お茶 出し、食事の盛り付け、リネン交換、 入浴サポート、利用者等送迎運転手 (可能であれば)等	(福)敬 寿 会	①山形敬寿園 (山形市大字妙見寺500-1) ②鈴川敬寿園 (山形市大野目2-2-67) ③沼木敬寿園 (山形市大字沼木68番地-1)	7A01
	小売店作業	商品の陳列、食品の加工(パック詰め等)	(株)た か き	フードセンターたかき桧町店 (山形市桧町3-5-8)	7A02
	製品製造	製造補助、清掃等	アリオンテック (株)	アリオンテック株式会社 本社工場 (山形市みはらしの丘2-37-1)	7A03
	小売店作業	青果部門の袋詰め作業等	(株)山形清分	山形清分美畑店 (山形市鉄砲町三丁目1-70)	7A04
	介護サービス	リネン交換、車椅子の移動・清掃、 トレイ清掃、施設内外の環境整備等	(特養)ながまち荘	特別養護老人ホームながまち荘 (山形市長町751番地)	7A05
		リネン交換、車椅子の移動、清掃等	(特養)愛 日 荘	特別養護老人ホーム愛日荘 (山形市大字妙見寺4番地)	7A06
	一般事務	専用端末による入力処理や照合、書 類整理等 (株)山 形 銀 行 (株)山 形 銀 行 (地形市 に 日 2 - 3 1) ②山形銀行融資部ローンセンター (山形市三日町一丁目 2 - 4 7)		7A07	
	一般事務	パソコン入力作業、清掃等	(株)ティスコ運輸	同山形本社 (山形市漆山字大段1865-5)	7A09
	清掃	ビル・建物等の清掃(掃き、拭き)	梯山形ビルサービス	山形市役所 (山形市旅篭町二丁目3番25号)	7A10
	自動車販売	店内の展示車・試乗車の洗車、部品・ 書類の出荷、仕分け、中古車の納車 前整備、社内の清掃等	((株 スズキ自販山形	スズキアリーナ山形北 (山形市嶋北 1-1-11)	7A11
	介護サービス	家事全般・食事介助・排泄介助・入 浴介助・レクリエーション等	(株東北福止サービス	グループホーム嶋 (山形市嶋南 1-9-7)	7A12
1 .1	農業	露地野菜の栽培	(有)内外ファーム	蔵王の恵農場 (上山市永野字アザミ原 2191 番地)	7001
上山市	製品製造 加工処理	製本作業補助、DTP 作業補助	藤庄印刷㈱	蔵王の森工場 (上山市蔵王の森7)	7002
寒河江市	製品製造・加工処理	食品加工、飲料水製造、農作業	(株)カイセイ	同社 (寒河江市中央工業団地178)	7E01
	清掃、調理、 農業	清掃、洗濯、調理、農作業	(株)ソーシャルトライ	同社 (寒河江市大字寒河江字塩水 6 — 1)	7E02
	清掃	施設清掃業務	さがえ西村山農業協同組合		7E03
河北町	衣服・繊維 製品製造	裁縫のための印付け、芯地貼り	(株)フィールドソーイング	同社 (河北町西里378番地の2)	7F01

登録コースの更新等がありますので受講を検討する場合は、まず本校に御連絡ください。

開催地区	職業・職種・分野	実習内容	受入先企業	訓練場所	訓 練 コード
東根市	調理・清掃	ラーメン店での仕込み・調理、ラーメ ンの提供や下膳、食器・調理器具洗浄、 店内外の清掃等	㈱マイセルフ	本社 (東根市中央2-12-7)	7H02
新庄市	調理	調理補助(皿洗い、盛り付け、掃除、 食器洗いなど)	(福)新寿会	特別養護老人ホーム新寿荘 (新庄市大字本合海字福田界2645)	7K01
最上町	食品製造	山菜の袋詰め、目視検品	(株)三和食品	本社工場(最上町大字富澤1330-4)	7L01
米沢市	介護サービス	介護補助、利用者の見守り、清掃	(特非)米沢清友会	①ケープ・トームピュアケロープ(米沢市通町2丁目5 — 62) ②ケープ・トームピュアフォレスト(米沢市大字三沢26106-14) ③小規模多機能ホームびゆありす通町(米沢市通町4丁目3-13) ④小規模多機能ホームびゆありす大町(米沢市大町3丁目1-10) ⑤小規模多機能ホームびゆありす金池(米沢市大町3丁目6-60) ⑥有料老人ホーム青ら家春日(米沢市春日1丁目4-27) ⑦ディサービスセンター清ら家(米沢市春日1丁目4-27)	7M01
長井市	建設業	資材整理、伝票整理など	那 須 建 設(株)	長井市屋城町7-1	7P01
	小売店作業	生鮮食料品の加工・陳列・販売、加工 食品の陳列・販売	(株)ヤマザワ	内陸の各店舗 ただし、現時点では未定	7Z01
内 陸 各 地 ,	小売店作業	商品の陳列・整理、レジ、接客、応対、 電話応対、清掃	(株)ヤマザワ薬品	内陸の各店舗 ただし、現時点では未定	7Z02
	運搬・仕分け	宅急便の仕分け作業	ヤマト運輸(株)	内陸の各営業所(応相談)	7Z03

[※]その他登録コースがある場合もありますので、ハローワーク相談窓口で御相談ください。

募集要項

実践能力習得訓練コース【インターンシップコース】

◆ 訓練概要 ◆ 事業所現場を活用して障がいのある方の職業能力の開発・向上を目的とする 職業訓練です。県が企業等に委託して実施します。

※訓練期間中に、企業等から訓練受講生に対して給与が支払われることはありません。

◆ 訓練内容 ◆ 就労を希望する分野における企業実習を設定します。 なお、受入先企業1社の企業実習を1つの訓練コースとして実施します。

※見開き面に、登録されている訓練コースを掲載しています。

◆ 訓 練 場 所 ◆ 受入先企業の事業所が訓練場所となります。

※訓練場所への送迎サービスはありませんので、受講を検討する際は御注意ください。

- ◆ 訓練期間 ◆ 1か月~4か月の期間において設定されます。訓練月1か月あたりの訓練時間は、60時間以上(目安として10日以上)となります。
- ※1 か月とは、訓練開始日から翌月の訓練開始した同じ日の前日までとなります。 なお、訓練日及び訓練の時間帯は、受入先企業の稼働日及び稼働時間帯の範囲内での設定となります。
- ◆訓練開始時期◆ 受講希望者及び受入先企業の希望等の調整を行い、訓練実施計画策定のうえ、 訓練開始時期を決定します。
- ※なお、受入先企業の業務運営の都合上、受講希望者の希望に添えない場合がありますので、 あらかじめ御了承ください。
- ◆受講対象者◆ 公共職業安定所に求職の申し込みをしている障がいのある方で、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長のあっせん(受講指示、受講推薦又は支援指示)を受けた方
- ◆ 受 講 料 ◆ 受講料は無料です。

ただし、職業訓練生総合保険料(1か月1,900円~)、訓練場所までの交通費、 昼食代、健康診断料(必要な場合)等の費用は自己負担となります。

◆ 申 込 方 法 ◆ 求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。

◆留意事項◆

- 1 障害によっては、ご希望の事業所にて訓練できない場合もあります。公共職業安定所での職業相談、 本校への問い合わせ及び事業所見学等により確認ください。
- 2 訓練の実施にあたっては、事前の事業所登録が必要となりますので、未登録事業所での訓練を希望する場合は、本校までご相談ください。
- 3 年間の受講者数には上限がありますので、訓練を実施できない場合があります。予めご承知ください。
- 4 年度をまたぐ訓練は実施できませんのでご了承ください。
- 5 その他、ご不明な点は本校(電話023-644-9227)までお問い合わせください。

◆ご相談・お申込み窓□◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町 2-6-13	Tel	023-684-1521
米 沢 公 共 職 業 安 定 所	〒992-0012	米沢市金池 3-1-39	TEL	0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒 996-0011	新庄市東谷地田町 6-4	TEL	0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒 993-0051	長井市幸町 15-5	TEL	0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒 995-0034	村山市楯岡五日町 14-30	TEL	0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒 991-8505	寒河江市大字西根字石川西 340	TEL	0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中 「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。

※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。 訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。 詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業 安定所にご相談下さい。